

**指定期間中間モニタリング  
(平成 27 年度)**

<b>施設名称</b>	<p>志津児童センター 志津児童センター学童保育所外 4 学童保育所</p>
<b>施設概要</b>	<p>志津児童センター（～11 月）                  (所在地) 〒285-0846 佐倉市上志津 1764 番地 6                  (施設構造) 鉄骨造、地上 1 階建                  (敷地面積) 1,476 m<sup>2</sup>                  (延床面積) 302 m<sup>2</sup>                  (建築年月) 昭和 54 年 3 月                  (開設年月) 昭和 54 年 4 月                  (施設内容) 事務所、遊戯室、図書室、学童保育室（1 室）                  (基盤設備) 電気：東京電力、水道：佐倉市水道事業、下水：佐倉市下水道、ガス：液化石油ガス、電話：NTT 東日本、その他：ケーブルテレビ</p> <p>志津児童センター（12 月～）                  (所在地) 〒285-0846 佐倉市上志津 1672 番地 7                  (施設構造) 鉄骨コンクリート造、地上 4 階建（児童センター 3 階）                  (敷地面積) 4,760.13 m<sup>2</sup>                  (延床面積) 3,123.61 m<sup>2</sup>（児童センター部分 328 m<sup>2</sup>）                  (建築年月) 平成 27 年 11 月                  (開設年月) 平成 27 年 12 月（新設）                  (施設内容) 事務所、遊戯室、図書室                  (基盤設備) 電気：東京電力、水道：佐倉市水道事業、下水：佐倉市下水道、ガス：液化天然ガス、電話：NTT 東日本、その他：ケーブルテレビ</p> <p>学童保育所                  1. 志津児童センター学童保育所                  (所在地) 〒285-0846 佐倉市上志津 1764 番地 6（志津児童センター内）                  (施設構造) 鉄骨造、地上 1 階建                  (敷地面積) 1,476 m<sup>2</sup>                  (延床面積) 302 m<sup>2</sup>                  (建築年月) 昭和 54 年 3 月                  (開設年月) 昭和 54 年 4 月                  (施設内容) 学童保育室（1 室）                  (基盤設備) 電気：東京電力、水道：佐倉市水道事業、下水：佐倉市下水道、ガス：液化石油ガス、電話：NTT 東日本、その他：ケーブルテレビ</p>

(定員) 定員 : 45 名 \*入所児童数 64 名 (平成 27 年 4 月 1 日時点)

(対象学年) 1 年生～3 年生

## 2. 西志津学童保育所

(所在地) 〒285-0845 佐倉市西志津 4 丁目 26 番 1 号 (単独施設、志津保育園敷地内)

(施設構造) 木造、地上 2 階建

(敷地面積) 2,413 m<sup>2</sup>

(延床面積) 82 m<sup>2</sup>

(建築年月) 平成 6 年 2 月

(開設年月) 平成 6 年 4 月

(施設内容) 学童保育室 (2 部屋)

(基盤設備) 電気 : 東京電力、水道 : 佐倉市水道事業、下水 : 佐倉市下水道、ガス : 都市ガス (13A)、電話 : NTT 東日本、その他 : ケーブルテレビ

(定員) 定員 : 30 名 \*入所児童数 22 名 (平成 27 年 4 月 1 日時点)

(対象学年) 1 年生～3 年生

## 3. 第二西志津学童保育所

(所在地) 〒285-0845 佐倉市西志津 7 丁目 2 番 1 号 (西志津小学校内)

(施設構造) 鉄骨造、地上 2 階建

(敷地面積) 26,200 m<sup>2</sup>

(延床面積) 818 m<sup>2</sup> (学童保育部分 85 m<sup>2</sup>)

(建築年月) 平成 15 年 3 月

(開設年月) 平成 15 年 4 月

(施設内容) 学童保育室 (1 部屋)

(基盤設備) 電気 : 東京電力、水道 : 佐倉市水道事業、下水 : 佐倉市下水道、ガス : 都市ガス (13A)、電話 : NTT 東日本、その他 : ケーブルテレビ

(定員) 定員 : 45 名 \*入所児童数 73 名 (平成 27 年 4 月 1 日時点)

(対象学年) 1 年生～3 年生

## 4. 下志津学童保育所

(所在地) 〒285-0843 佐倉市中志津 4 丁目 26 番 16 号 (下志津小学校内)

(施設構造) 鉄筋コンクリート造、地上 1 階建

(敷地面積) 18,990 m<sup>2</sup>

(延床面積) 5,753 m<sup>2</sup> (学童保育部分 200 m<sup>2</sup>)

(建築年月) 昭和 42 年 3 月

(開設年月) 平成 13 年 4 月

(施設内容) 学童保育室 (2 部屋)

(基盤設備) 電気 : 東京電力、水道 : 佐倉市水道事業、下水 : 佐倉市下水道、ガス : 都市ガス (13A)、電話 : NTT 東日本、その他 : ケーブルテレビ

(定員) 定員 : 65 名 \*入所児童数 36 名 (平成 27 年 4 月 1 日時点)

(対象学年) 1 年生～6 年生

	<p>5. 南志津学童保育所</p> <p>(所在地) 〒285-0842 佐倉市下志津原 164 番地 2 (南志津小学校内)</p> <p>(施設構造) 鉄筋コンクリート造、地上 4 階建</p> <p>(敷地面積) 29,036 m<sup>2</sup></p> <p>(延床面積) 818 m<sup>2</sup> (学童保育部分 128 m<sup>2</sup>)</p> <p>(建築年月) 昭和 49 年 7 月</p> <p>(開設年月) 平成 20 年 4 月</p> <p>(施設内容) 学童保育室 (2 部屋)</p> <p>(基盤設備) 電気: 東京電力、水道: 佐倉市水道事業、下水: 佐倉市下水道、ガス: 都市ガス (13A)、電話: NTT 東日本、その他: ケーブルテレビ</p> <p>(定員) 定員: 65 名 *入所児童数 55 名 (平成 27 年 4 月 1 日時点)</p> <p>(対象学年) 1 年生～6 年</p>
<b>施設の 設置目的</b>	<p>児童センターは、児童福祉法に規定された児童厚生施設であり、地域の児童に健全な遊びを与えるとともに、地域の子育て支援を行い、子供を心身ともに健やかに育成することを目的として設置された施設であります。</p> <p>学童保育所は、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に、授業の終了した放課後及び長期休業その他学校休業日、土曜日等において、家庭に代わる生活の場を提供し、適切な遊びや指導を通して、児童の健全育成を図るとともに、子育てと仕事の両立を支援することを目的としています。</p>
<b>指定管理者</b>	テルウェル東日本株式会社
<b>指定期間</b>	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
<b>委託料</b>	380,667,172 円 (平成 27 年度支払額 63,671,554 円)
<b>市所管課</b>	健康こども部子育て支援課
<b>評価対象期間</b>	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

## 1 項目別評価

評価	説明
S（優良）	要求される水準を上回り、特に良い成果が認められる。
A（適格）	要求される水準を満たしている。
B（概ね適格）	要求される水準を満たしているが、一部問題点が認められる。
C（不適格）	要求される水準を下回り、問題点が認められる。
－（該当なし）	該当する事例がない。または、評価することができない。

### （1）【公の施設の平等利用等に関する取り組み】

項目	評価視点	評価欄	
		指	市
基本事項	関係法令等を理解し、遵守したか。	A	A
	必要な資格免許が取得されていたか。	A	A
① 平等利用	全体の事業内容に偏りはなかったか。	A	A
	特定の個人や団体が優遇されることはなかったか。	A	A
② 公共性	公の施設を運営するにふさわしい理念により運営していたか。	A	A
	現状分析・課題認識は適切であったか。	A	A
	公の施設の設置目的や市の施策を理解した事業内容であったか。	A	A
	管理運営における環境への配慮は十分であったか。	A	A
	利用者の要望や意見を把握し、的確に対応したか。	A	A
<b>具体的な取り組みの状況・実績</b>			
<p>児童センターの運営については、児童福祉法等の関係法令を遵守し、子育て親子が互いに交流できる拠点として、「赤ちゃん広場」や「ちびっこ広場」などの気軽に利用できる企画から、「子育てコンシェルジュ」などの育児相談まで、幅をもたせて事業内容を展開しています。</p> <p>また、学童保育所は「第2の家庭」と捉え、子どもたちの安全を第一に考え、のびのびと楽しく充実した時を過ごせるように、地域ボランティアによるおはなし会や季節行事を取り入れたいお楽しみ会、また、いじめ根絶や人権の大切さを学ぶ機会として、児童向け人権研修会を開催しました。</p>			
<b>評価の理由及び今後の課題（指定管理者）</b>			
<p>利用者の要望や意見を把握するために、平成26年度にアンケート調査を実施しました。この中で、「長期休業中の給食や年間を通したおやつ提供」についての要望が相当数ありましたので、平成27年度から実施しました。</p> <p>今後も、アンケートだけでなく、日常業務の利用者との関わりの中で、「生きた声」の収集にも、今まで以上に努めていく必要があります。</p>			
<b>評価の理由及び今後の課題（市）</b>			
<p>児童センター来館者がのびのびと楽しめ、また、育児の悩みを相談できる場として、引き続き事業を実施していただきたいと思います。</p> <p>学童保育所ではアンケートで得た利用者の要望を受け、早速翌年度より給食やおやつ提供を開始されました。学童保育料の納入方法についても、利用者の要望を反映し、現金での納入から銀行振り込みへ変更されました。積極的に利用者の声を聞き取り迅速に対応されており、評価できます。</p>			



**(3) 【公の施設の管理運営の安定性に関する取り組み】**

項目	評価視点	評価欄	
		指	市
① 物的能力	団体の経営が安定していて、施設管理を継続的・安定的に行うことができたか。	A	A
	施設の維持管理、備品の管理は適切に行われたか。	A	A
	安全管理・危機管理への取り組みは適当であったか。	A	A
	個人情報の保護、情報公開に対し十分配慮し、必要な措置を講じたか。	A	A
	第三者への委託や運営協力体制は適当であったか。	A	A
② 人的能力	団体本部との役割分担や責任体制は明確かつ適当であったか。	A	A
	適切な人員配置・勤務体制がとられていたか。	A	A
	人件費や労働条件の設定において、職員への配慮はなされていたか。	A	A
	職員の教育研修体制は適当であったか。	S	S
<b>具体的な取り組みの状況・実績</b>			
<p>志津児童センターでは、防災訓練を5月と1月に実施しました。また、各学童保育所では、地震、火災、及び不審者に対応する訓練を各1回ずつ実施しました。</p> <p>また、職員の研修関係では、千葉県放課後児童クラブ指導者研修（10、11月で32名参加）をはじめ、各種研修会に平成27年度中に延べ281名が参加し、研鑽を積んできました。</p>			
<b>評価の理由及び今後の課題（指定管理者）</b>			
<p>当センターでは、各学童保育所の指導員同士の交流を深めるために、「学童指導員交流会研修」を年2回実施したり、職員の人権意識や企業倫理感を高めるために、全職員が人権研修会やCSR（企業の社会的責任）研修会に参加しました。</p> <p>今後、学童保育所運営の課題となっている「気になる子」の理解と支援のあり方について、更に研修を深めていきたいと考えています。</p>			
<b>評価の理由及び今後の課題（市）</b>			
<p>施設の維持管理については適切に行われています。今後とも、各種研修や学童保育所間の交流により、児童インストラクターや学童指導員の意欲向上と資質向上に努めてください。</p> <p>また、事業計画書で提案のあったICカード等による学童保育所の児童来所管理について、導入に向けた検討を進めてください。</p>			

(4) 【公の施設の設置目的の達成に関する取り組み】

項目	評価視点	評価欄	
		指	市
① 事業内容	【児童センター】 児童の成長過程に合わせた多様な事業内容が提案されているか。	A	A
② 配慮を要する児童への対応	【学童保育所】 配慮を要する児童（障害を有する児童等）への対応方針が適切であるか。 （職員配置、研修体制等）	A	A
③ 保育環境の向上	【学童保育所】 学童保育所の保育内容を向上させ、保護者との信頼関係を構築する提案がされているか。	A	A
<b>具体的な取り組みの状況・実績</b>			
<p>児童センターでは、子育て中の親子への遊び場提供業務として、「赤ちゃん広場（毎月実施、年2,471名参加）」や「ちびっこ広場（毎月実施、年6,965名参加）、子育て相談業務として、「子育てコンシェルジュ（9,11,2月実施、年280名参加）」などを実施しています。</p> <p>また、小学生を対象とする活動業務として、「わくわくチャレンジ（毎日実施、年10,028名参加）や中高生を対象とする活動業務として、「卓球台開放（毎日実施、年3,075名参加）」などを実施しています。</p>			
<b>評価の理由及び今後の課題（指定管理者）</b>			
<p>各学童保育所では、年々増加傾向にある「配慮を要する児童」への適切な対応が大きな課題となっています。当該児童の課題については、保護者の養育等の問題が背景にあるケースが多いので、小学校と学童保育所の合同生徒指導委員会の開催等、今後、更に小学校や関係機関との連携を深めていきたいと考えています。</p>			
<b>評価の理由及び今後の課題（市）</b>			
<p>児童センターの利用者は乳幼児親子が中心であり、事業内容も対象年齢の低いものが多くなっています。今後は小・中・高校生にとっても魅力のある場所になるよう、新しい発想での事業展開に期待します。</p> <p>学童保育所では、配慮を要する児童について、小学校と協力し連絡を密に取っているとのことでした。引き続き、児童一人ひとりにきめ細かい対応ができるよう学校との連携体制を維持していただきたいと思えます。</p>			

(5)【その他取り組み（参考）】

項目	評価視点	評価欄	
		指	市
参考項目	障害者、高齢者の雇用や男女平等参画に対する配慮がなされたか。	A	A
	市民との協働による管理運営が行われたか。	A	A
	地域の活性化につながる取り組みがなされたか。	A	A
	地域雇用が行われたか。	A	A
	収益（剰余金）が有益に利用されたか。	A	A
<b>具体的な取り組みの状況・実績</b>			
<p>児童センターでは、志津地区で生活する住民の良好なコミュニティを醸成するために、「地域交流会実行委員会」制度を取り入れ、その実行委員会議を年4回開催しています。</p> <p>そして、地域交流事業として、地域住民の交流を深めるために「センターまつり」や地域の伝統行事が体験できる「成木もちづくり」などの行事を年6回開催しています。</p>			
<b>評価の理由及び今後の課題（指定管理者）</b>			
<p>昨年度まで「センターまつり」は地域住民の交流の場として長く親しまれてきました。今回、児童センターが新しい場所での新設（志津市民プラザ3F）になったことで、新たな「まつり」のあり方や運営等を十分に検討し、地域交流の活性化に繋がるように工夫改善していく必要があります。</p>			
<b>評価の理由及び今後の課題（市）</b>			
<p>地域の方々の協力により地域交流事業を実施されている様子から、地域住民と良好な関係を築いていることがうかがえます。児童センターが志津市民プラザ内に移設されたことで、新たな交流の機会も生まれることと思われますので、今後ますます地域との交流を深めていただけるよう期待します。</p>			

## 2 総合評価及び今後の課題

[意見記述欄] 総合評価及び今後の課題	
指定管理者	<p>児童センターが、子どもや子育て中の保護者が一日ゆっくり安心して過ごせる居場所として、また、学童保育所が「第2の家庭」として、子どもたちが心温まる雰囲気の中で、のびのびと過ごせる場となるように、市との連携を更に密にしながら、「安全・安心」を最優先にして、職員一同全力で取り組んで参ります。</p>
市	<p>利用者の要望に応じた柔軟な対応は評価できる点です。施設管理の豊富なノウハウや子育て支援事業の運営の経験等、今後とも民間事業者の強みを生かした事業運営をお願いしたいと思います。</p> <p>学童保育所での要配慮児童への対応や事故防止など、いずれの指定管理者のエリアでも様々な課題がありますが、引き続き、子どもの健全な発達を支援するために必要なサービスや適切な環境の提供に努めていただきますようお願いいたします。そのためには、職員が自己研鑽に励み、必要な知識や技能を向上させることが欠かせません。職員が目標意識を持って業務に当たれるような職場づくりを心がけてください。</p> <p>一方、収支状況においては2年度連続で赤字となっていることから、改善に努めていただき、安定した施設経営を図ってください。</p>